

丹波篠山 市議会だより

No. **117**
2026.1



←作品のもととなった
篠山養護学校「校章」

- 令和6年度決算を認定 P2~3
- 一般質問16人が登壇 P6~13
- 第3次総合計画を議決 P16

作品介绍

篠山養護学校中学部では共同製作で「校章」をスタンドグラス風に創作しました。それぞれの枠ごとに、生徒が担当しました。昨年度50周年を迎えた篠山養護学校。校章の八葉の末広がりやのササには、自主性、創造性、社会性、科学性、思考性、勤労性、現代性、国際性への伸展への願いが込められています。明るく生き生きとした色彩で、「ささよう」へのみんなの思いも伝えたいと思いながら製作しました。

(実際の作品サイズ：縦90cm×横120cm)

次回の会議は2・3月に開催します。

【第126回 弥生会議】

- 2月 3日(火) 本会議(第1日)
議案提案 他
- 2月16日(月) 本会議(第2日)
施政方針・当初予算 他
- 3月 4日(水) 本会議(第3日)
補正委員長報告 他
- 3月10日(火) 本会議(第4日)
一般質問
- 3月11日(水) 本会議(第5日)
一般質問
- 3月25日(水) 本会議(第6日)
委員長報告

- (常任委員会・分科会)
○予算決算委員会分科会
補正予算審査
2月 4日(水) 民生福祉
2月 5日(木) 産業建設
2月 6日(金) 総務文教
2月26日(木) 全体会
当初予算審査
2月17日(火) 産業建設
2月18日(水) 総務文教
2月19日(木) 民生福祉
2月20日(金) 産業建設
2月24日(火) 総務文教
2月25日(水) 民生福祉
3月18日(水) 全体会

◎いずれも午前9時30分開会予定。どうぞ傍聴にお越しください。なお、市のホームページ(YouTube)でも本会議を中継します。また、市役所本庁舎(1階ロビー・4階議場前)に設置のモニターでも本会議の視聴が可能です(リアルタイムのみ)。

※傍聴にあたり、託児を希望の方は開催日の2週間前まで、手話通訳を希望の方は開催日の4週間前までに議会事務局へご相談ください。

※市議会だよりに対するご意見や感想は、下記までお寄せください。
TEL (079) 552-6855
FAX (079) 552-7104
gikai_div@city.sasayama.hyogo.jp

丹波篠山市議会だより 第117号
令和8年1月21日発行

編集・発行
丹波篠山市議会広報特別委員会
堀毛宏章・本多紀元・金崎美和
前田えり子・降矢杏奈・大内正博
〒669-2397 兵庫県丹波篠山市北新町41番地
TEL (079) 552-6855

丹波篠山市議会 検索



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。



環境にやさしい
植物油インキを使用しています。

全戸配布の広告募集 企業(お店)PRは「市議会だより」で!!

募集締切:令和8年2月27日(金)

市議会だよりでは、紙面を有効活用し、広告掲載を行っています。掲載を希望される事業所様は、議会事務局(552-6855)までお問い合わせください。
なお、掲載基準や申込書などは市議会ホームページに掲載しています。

規格	枠数	広告掲載料
最終ページ フルカラー	最大6枠	1枠:年間 40,000円

サイズはこのページ下の2枠をご参照下さい。

(市議会だよりの概要)

発行部数:17,000部
配布場所:市内全世帯(自治会経由)、本庁舎・支所・市内企業・医療機関・理美容施設等
発行回数:本会議(3月、6月、9月、12月)の翌月発行 計4回

まらなみ

前号のクイズは、応募の方 全員正解!という快挙でした。本誌を良く読んでいただき、また、多くの意義のあるご感想・ご提言にも感謝いたします。今後も「分かりやすく・読みやすい」紙面改革に取り組んでまいります。(堀毛)

AIの時代で大事なのは「リーダーシップ」らしいです。価値観を決めたり、人を動かしたり、責任を引き受けたり…、こういう力はAIでは代替不可能。地域の未来を担うリーダーが増えることを願います。(本多)

兵庫県の治安が良いまちランキング1位に選ばれたことは大きな誇りですね。市民の皆さん一人ひとりの心がけの成果であり、今後も防犯意識を高め、安心して暮らせるまちを次世代に繋ぎましょう。(金崎)

食べ物を嚙んで飲み込む。舌や口の周りの筋肉が無意識、反射的に行っています。歳をとると筋肉も衰えます。日常生活の「うがい」は、感染予防はもちろん、オーラルフレイル(口の衰え)を防ぐのにも良いそうです。(前田)

私が選んだ今年の漢字一文字は「醸」。移住して8年、住むほどに暮る丹波篠山への愛着を力に変えて。地域の人や空気と混ざり合い、変化を楽しみながら、このまちのさらなる魅力と住み続けたい未来を醸す一年にします。(降矢)

小学生以来となる今田元旦マラソンへの挑戦。早朝や夜の寒さに負けず走り込みを重ね、息が切れても足を止めない。あの日の自分を超越する走りで行き先を切る。全身全霊で挑み、覚悟を胸に走り抜く。(大内)

広告

各種建築板金工事(屋根・外壁・雨樋) / 一般土木工事(基礎・埋立・造成)
内装工事(軽天・木工事、各種造作全般) / 解体工事(木造・鉄骨・RC解体)

馬場板金
建設業許可 / 兵庫県知事許可 第752258号
産業廃棄物収集運搬業 / 兵庫県知事許可 第02808152412号
TEL 079-557-0560
FAX 079-506-4535
〒669-2504 兵庫県丹波篠山市西野々28

広告

軽自動車 買取強化中!
動かないお車も喜んで買取ります!
詳しくは 0120-338-196
市内全域出張査定無料
HPからのお問合せはこちら
HP: 669-2202 兵庫県丹波篠山市東吹830
(営業時間 9:30 ~ 18:30 定休日 毎週火曜日)

11月27日会議



令和6年度会計決算を認定！

決算審査は、前年度に実施された行政事業の効果等を評価し、次年度以降の改善に繋げるという重要な役割があります。

審査は、予算決算委員会全体会および総務文教、民生福祉、産業建設の各分科会で実施し、令和6年度一般会計はじめ3特別会計および2公営企業会計の決算を認定しました。審査の際の主な質疑は次の通りです。

一般会計

■電子計算費について

問 地域ポイント「デカンショポイント」で地域DX化を推進したとあるが、現在の状況と課題は何か。

答 デカンショポイントは令和6年9月27日から導入し、ポイント事業は「資源ごみ回収」を行った。令和7年度に入り本格的に22事業を開始し、登録店舗は15店、アプリ登録者は931人となっており、登録者は順次増えている。



■ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動推進事業について

問 移住者数が過去最高とのことで、取り組みの成果が出ていると考えるが、まだまだ空き家の登録件数が足りないのでは。

答 登録物件数が136件、利用者の新規登録が195件なので、空き家の登録件数を更に増やしたいと考えている。一方、移住希望者のお話を聞くと「丹波篠山市の空き家価格は比較的高い傾向にある」と言われることが多い。本市へのニーズが高く価値が認められるともいえるが、課題であるとも認識している。

■丹波篠山ふるさと応援寄附金事業について

問 国の制度が変わるなど対応にも追われると思うが、令和6年度の5億3,100万円という結果に対して、今後の見通しはどうか。

答 国の制度改正を遵守できるように対応している。また、新規返礼品の拡充にも力を入れている。1番人気は「お米」なので、返礼品確保を着実にしながら進めていきたい。今年度の目標である6億5,000万円を目指して推進していく。

■図書館管理運営費について

問 人口減少や若年層の書籍離れなどにより、本の貸出冊数が年々減っているが、対策は。

答 貸出冊数減少の要因として人口減少もあるが、高齢者で図書館までお越しいただけない方が増加していると考えており、今後は、「配本所」の充実が重要と考えている。

■こども医療費助成事業について

問 助成金1人当たりおよび1件当たりの金額が増えているが、その要因を説明願いたい。また、この状況について、学校等へフィードバックされているのか。

答 令和6年度は、RSウイルス感染症や手足口病、ヘルパンギーナ、プール熱などが流行した影響もあり、助成額が増えている状況になっている。通院が令和5年度は24,713件、令和6年度は25,174件で、入院については件数は減っているが、金額は令和5年度よりも約100万円増えている。こども医療費の助成状況については、その要因を具体的には把握できないため、学校等にフィードバックはできていない。

■常備消防費について

問 火災警報器の設置が義務化されて10数年経過したが、設置は83.8%との報告があった。100件のうち16件は未設置ということになる。今後、設置率を90%あるいは95%に高めていく必要があるが、対策は。

答 設置率については、ここ5、6年は80%前半を保った状態であるが、昨年から住宅火災警報器の設置チラシ等を全戸配布しており、今年度も継続する予定である。

令和5年度は81.8%だったが、令和6年度は83.5%と少し上がっている状況なので、地道に情報発信をして設置率アップを図ってきたい。

■丹波篠山国際博推進事業について

問 国際博の本番に向けて、のぼり、法被、プロモーション動画などが制作された。国際博は令和7年度で終了するが、これらの準備物や、プロモーション動画などは、今後どのように活用を図っていくのか。

答 のぼりやフラッグは、約1年半にわたり各地で使用しているため、かなり傷みが生じており、次年度に使用することは難しい。商店街に掲示していたフラッグを取付けるための器具については、電柱にそのまま残し、商店街の賑わいづくりに利用できるように話を進めていこうと考えている。動画については、様々な場面でこれからも上映し使用していきたいと考えている。

■観光客おもてなし事業について

問 meGREEN (めぐりーん)の運行について、事業内容や実績はどうなっているのか。

答 「めぐりーん」は、バス運転士を含めて8人乗りの車両で、時速20キロで走行するグリーンスローモビリティの電気自動車である。

8月を除く土日祝日に運行しており、主な利用客は観光目的の親子連れや高齢者が多い。城下町から河原町への周遊の促進を目的として実施をしており、令和6年度の利用者数は、年間2,614人であり、令和5年度と比べても横ばいで推移している。



■特産物振興事業について

問 山の芋の作付面積が年々減少している。栽培の現状と山の芋生産振興補助金に対する市の考え方は。

答 山の芋の作付面積は減少傾向にあり、令和7年度は15.6ヘクタールで、前年度比88%となってい

る。栽培者数は10年前から半減し、現在は約300名である。農業全般として農家の高齢化が課題であるが、山の芋の生産については栽培技術や知識が必要なことと、機械化の困難さも背景にあり、栽培する農家が減少している。さらに一農家あたりの栽培面積も縮小していることが作付面積の減少要因と考えている。こうした状況を踏まえて、新規栽培者へ通称「一家にひとつね山の芋運動」という事業で、ひとつねでも作っていただける方への支援を継続して行いたい。

特別会計

■国民健康保険特別会計について

問 東雲、後川、草山および今田診療所では、希望者には積極的に往診を行ったということだが、100%対応できたのか。

答 往診の要望のある方には100%実施できている。令和6年度の往診の延べ人数は、東雲診療所が19人、後川診療所は5人、草山診療所は37人、今田診療所は90人で計151人となっている。

公営企業会計

■水道事業会計について

問 人口減少により給水人口が減少している一方で、給水件数と有収水量が増加した理由は。

答 アパートや一戸建て分譲地の建設により給水件数は増加した。また、昨年4月に食品製造工場が本格稼働したことや、猛暑による一般家庭の使用水量が大きく増加したことが理由である。

◎決算認定に当たったの予算決算委員会の意見

今回の決算審査に当たり提出された決算説明資料に2件の誤りがあった。そのうち1件は令和6年度標準財政規模を示す数値の誤りである。

資料の作成にあたっては、組織内部での確認体制の強化を図っていただき、正確な資料を提出いただくよう、改めて予算決算委員会の意見として申し添える。

師走会議(12月)で可決した条例改正

■議案第64号 丹波伝統工芸公園立杭陶の郷の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

文化観光施設としての役割を明確化するため、所要の改正を行うとともに、施設の利用料金を見直すもの。

問 施設全体の運営にかかる収支の状況は。

答 現在の指定管理における収支内訳については、収入は、指定管理料1,100万円、自主事業のレストハウスの売上げや窯元横丁の売上げの1割分として700万円、入園料収入はおおよそ700万円である。支出については、人件費として事務職員経費が900万円、通信費等で75万円、光熱費等がおおよそ980万円、施設の維持管理費として490万円。そのほか保険料等を支出している。

■議案第65号 丹波篠山市下水道条例及び丹波篠山市下水道事業新規加入金徴収条例の一部を改正する条例

特定環境保全公共下水道事業西紀中央浄化センターの処理対象区域に、口阪本及び西谷の一部区域、河内台区域を加えることに伴い、所要の改正を行うもの。

問 下水道への切り替え工事の暫定期間は令和8年1月1日からの1年間としているが、対象となる自治会や企業等との協議の進捗状況について。

答 地元自治会については、説明会を開催し、切り替えに関する内容や事務手続き等の説明を行った。企業等については、個別に調整し説明を行い合意いただいている状況である。

■議案第66号 丹波篠山市火災予防条例の一部を改正する条例

大船渡市林野火災を受けて、林野火災予防の実効性を高めるため、火災予防条例(例)(消防庁通知)が示されたことから、所要の改正を行うもの。

問 林野火災注意報と林野火災警報の発令基準について。

答 林野火災注意報は、前3日間の合計降水量が1mm以下、かつ前30日間の降水量が30mm以下、かつ乾燥注意報が発令されている場合に発令される。林野火災警報については、



林野火災注意報の発令基準が満たされ、強風注意報が発令されれば、林野火災警報に切り替えて発令されることになる。

問 火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為に、たき火が含まれることを明記するとあるが、このなかには農業でされているものを燃やす場合も含まれるのか。改正後の周知方法は。

答 農業を含むすべての行為が対象であり、新たにたき火が明記された。今回の改正では、指定地域である山林や原野、山すそを対象としており、その付近で焼却行為であるあぜ焼やたき火等の行為を行う場合、注意報であれば努力義務で、警報が発令された場合は中止、延期をしていただくことになる。この点については、消防本部で広報活動を行い、周知徹底していきたい。

■議案第68号 丹波篠山市立特別支援学校の設置に関する条例の一部を改正する条例

丹波篠山市立篠山養護学校の校名の変更に伴い、所要の改正を行うもの。令和8年4月1日より、「丹波篠山市立養護学校」を「丹波篠山市立ささやま支援学校」に改める。

問 校名を変えようとなった、一番初めのきっかけは何か。

答 平成18年の学校教育法の改正時から「養護という言葉に対して考えるべきでは」との声があった。創立50周年を迎えたときに、保護者や卒業生が集まるなかで「やはり変えるべきではないか」との意見をたくさん聞いたという事実がある。そこで現在の校長が歴代の校長に意見を聞くなかで、教育委員会に相談があり、今回の提案に至った。

■議案第63号 丹波篠山市公契約条例の一部を改正する条例

■議案第67号 丹波篠山市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

■議案第69号 丹波篠山市乳児等通園支援事業の設置及び運営に関する基準を定める条例

■議案第70号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

補正予算 10月9日会議、12月19日会議(師走会議)

10月9日会議 12月19日会議



10月9日会議では、議案第62号一般会計補正予算、12月19日(師走)会議では、第91号～第95号までの補正予算をそれぞれ可決しました。

議案	議題	内容	補正額
62号	令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算(第7号)	こんだ薬師温泉ぬくもりの郷の重油ボイラーの更新	1,166万円
91号	令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算(第8号)	障害者総合支援法給付事業の利用増への対応、公共施設のバリアフリー化、地域振興や子育て・福祉施策の充実を図る一方、事業執行の精査や国の制度変更に伴う減額を行うもの	△7,326万円
92号	令和7年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	事業費および消費税額の確定に伴い精査を行うもの	△474万2千円
93号	令和7年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算(第2号)	執行見込みの精査を行うとともに、国庫補助金等の確定に伴う調整を行うもの	△8,046万6千円
94号	令和7年度丹波篠山市水道事業会計補正予算(第2号)	人事異動に伴う人件費および消費税額等の精査を行うもの	収益的収入 △1万1千円 収益的支出 △185万6千円
95号	令和7年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算(第2号)	人事異動に伴う人件費精査および、あさぎり苑汚泥乾燥施設休止に伴う事業費の精査を行うもの	収益的収入 △293万8千円 収益的支出 △2,284万6千円

	事業名・補正額	質疑	回答
62号	観光施設整備事業 (1,166万円)	老朽化による不具合の内容と、更新内容・工事期間は。	重油ボイラー1基が故障し安定給湯が困難となったため更新。性能は同等以上で、工事は1月予定で最長6日。
91号	公共交通対策事業 (70万円)	バス・タクシー運転手確保奨励金の対象と効果は。	市内に居住する新規ドライバーが対象。人材確保につながる。
91号	文化施設管理費 (111万6千円)	大書院のバリアフリー化の具体的な内容は。	電動車いすの導入と、音声ガイダンス(日本語・英語の2か国語対応)の導入。
91号	障害者総合支援法給付金事業補助器具給付費 (189万2千円)	補装具給付費が増額となった理由は。	電動車いすなど高額な補装具の給付が複数あったため。
91号	今田まちづくりセンター管理費工事請負費 (1,278万5千円)	変圧器の費用が当初見込みより大幅に増額した理由は。	省エネ法対応の新規格変圧器への切替が必要となったため。
91号	中山間地域直接支払制度事業 (△792万6千円)	減額となった主な理由は。	事業を希望された集落で、地形形状の認定条件に合致しない事例等があったため。



ユニバーサルツーリズムの現状と市内温浴施設の環境整備について



問 ユニバーサルツーリズム(UT:以下UTという)とは高齢者や障がいの有無にかかわらず、すべての人が安心して楽しめる旅行を指す。市は兵庫県のモデル地区となっていて現在が取り組みの2年目となる。現在までに城下町周辺では「丹波篠山市ユニバーサルツーリズム協議会」を中心に、市や関係団体において、トイレ改修はじめ、おもてなし研修の開催など様々な事業展開をされ、順次整備等を行っていただいているが、市内の他の誘客施設にもUTによる取り組みを広げていく必要があると考えるがどうか。

兵庫県においても「高齢者、障がい者等が円滑に旅行することができる環境の整備に関する条例(通称ユニバーサルツーリズム推進条例)」を制定するとともに人材育成などの受け入れ体制整備を行っている。

大規模なハード整備はすぐには難しいので、改修時期に合わせた整備やソフト面での体制整備を



行っていこうと考えている。本年度は、バリアフリーについてアドバイスをいただく観光動線モニターツアーやUTに特化したマップ作成、電動カートを3台購入した。来年度以降も研修を通して意識啓発や情報発信を行っていく。

令和8年度にオープンする道の駅に合わせて「こんだ薬師温泉ぬくもりの郷」をUTの先進事例とし、入浴介助サービスをはじめ休憩・入浴拠点として位置付け、医療・福祉の専門家の意見を反映しながら、段階的にすべての人が安心して楽しめる環境整備について検討してはどうか。

ハード整備については、費用・運用面に加え館内スペースの制約があるため、現時点では困難と考える。しかし、UTの動線調査の一環で施設を調査しているので、今後もこうした専門の見地からアドバイスをいただき、ソフト面の充実から進めていきたいと考える。また、運用改善について指定管理者と協議を行いながら進めていく。



1. 子どもファーストで小学校選択制を
2. 歳出における人件費増大への対処を問う
3. 市掲示板のデジタル化を



問1 児童の徒歩通学の負担を減らすため、自宅から隣接する校区の小学校の方が近い場合、そちらへの通学を認める隣接区域選択制の導入を検討すべきではないか。

地域と共にある学校づくりを進めているので、通学先の選択肢を広げることは、現時点で考えていない。

現在、栗栖野の児童は古市小へ就学しているが、校区と行政区が違う場合は、保護者の意向を優先すべきであると考え、見解を問う。

市教育委員会としては、保護者だけでなく地域の意向も踏まえ、丁寧に進めていきたい。

問2 令和5年度以降、定員適正化計画が策定されておらず、より現実的な市職員定員適正化計画を策定すべきではないか。

事業量に応じて人員配置が機動的に連動することが重要と考えている。定員管理は財政持続的発展計画の枠組みの中で総合的に調整していく。

人口1万人当り職員数を基準としての職員数の低減を図るべきではないか。

保育士の増員を図ってきたので、幼保職が職員数増加の要因となっている。今後も引き続き行財政改革を進め、働き方改革と一体の定員管理を行う。

問3 行政改革の点から、紙を貼り出す広報掲示板を廃止し、市ホームページでの広報とすべきではないか。

近年では、市ホームページから情報入手される方が多い。他市の事例も参考にしながら、デジタル化で効率的な情報提供体制への転換を検討する。



本庁舎南東端にある市掲示板



丹波篠山市の「ふるさと納税」を次のステージへ



問 本市のふるさと納税の最終目標額とその使い道は定められているのか。

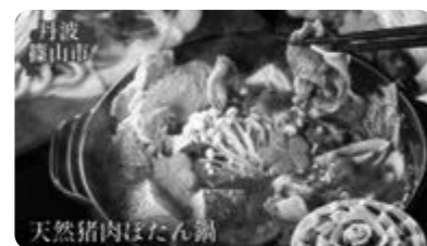
制度の厳格化が進められており、中長期的な目標を定めることは難しいが、中間事業者と連携して、返礼品事業者の開拓、返礼品の増強など、寄付の増額に向けて取り組む。使い道については、寄付者の意向に基づき「豊かな自然環境の保全に関する事業」など、5つの事業に活用している。

宮崎県都城市では170の事業者が自主的に結成した「ふるさと納税振興協議会」が「都城愛」を絆にふるさと納税を強力に推進している。本市でも商工会などに呼びかけて設立すべきではないか。

都城市とは寄付額の違いもあり困難かも知れないが、このような提案を事業者に提供するなど働きかけて、設立に向け意向を確認していきたい。

丹波篠山ABCマラソン参加者は市外在住者で現役世代が多く、納税義務者である確率が高い。参加登録料を返礼品にすればどうか。

現在、他市の取り組みについて情報を収集している段階だが、返礼品化に向けて検討していきたいと考えている。



ふるさと納税返礼品の一例

市民に対してふるさと納税の効果などを周知し、理解を得ることで「ふるさと納税どうせするなら丹波篠山市に」と応援してくれる市民を増やすような活動ができないか。

市民に対しては、寄付金の使い道を周知するようにしていきたい。また、市民にふるさと納税を応援してもらう運動は、「ワクワク農村」の取り組みの中で身近な方に丹波篠山市への貢献をお願いしていきたい。



1. 更なる芸術のまち丹波篠山「芸術士制度」の導入へ
2. 地域猫活動を通じた「人と動物が共生するまちづくり」



問1 ユネスコ創造都市ネットワーク丹波篠山市国際会議で紹介された、芸術分野に高い知識を有する芸術士を、保育園等へ派遣する取り組みに深く感銘を受けた。本市には地域に根付いた多くの芸術家がおられ、子どもたちの感性と創造性を育むため、地域の芸術家と連携した仕組みづくりを進めてはどうか。

アーティストと子どもたちが出会い、学び合うことは、芸術文化の特色を生かした教育環境づくりにつながる。芸術士制度の趣旨「機会の創出」について、関係部署や地域アーティストと連携しながら進めていきたい。



子どもの竹作品

幼児教育の現場だけでなく小学校、中学校、さらには市内の高等学校とも連携して、それぞれの年代にあった体験を切れ目なく、芸術に触れる機会を取り入れてはどうか。

芸術活動に触れることで、子どもたちの創造性や感性が育まれるため、芸術や創作活動に触れる体験をぜひ進

めていきたい。

問2 「地域猫活動」は「猫」の問題、動物愛護の目的だけではなく、「地域の環境問題」と「命」の教育にも関連している。人と動物が共生するやさしい地域社会を目指し、行政・地域・ボランティアが協働して、地域猫政策を実現すべきと考えるがどうか。

地域猫活動が徐々に浸透しつつあるが、その趣旨を正しく理解し、多くの方に取り組んでいただけるよう周知啓発に努めていく。



保護された猫

地域猫の不妊去勢手術の一部が助成される「地域猫活動推進事業」の利用には講習会の受講が必要だが、多くの市民への周知・啓発が大切だと考えるがどうか。

講習会の回数を増やし、啓発の仕方についても検討しながら進めていきたい。

民間団体と協働し、野良猫問題や地域猫活動についての相談会、保護猫譲渡会を開催してはどうか。

民間団体の意向を確認しながら支援を検討する。



道の駅こんだ温泉ぬくもりの郷の計画について



本多 紀元

問 道の駅になることで何がかわるのか。①休憩機能 ②情報発信 ③特産品販売の具体像 ④立地面の集客策(案内板・SNS・市広報) ⑤イベント計画 ⑥名物商品の方針 ⑦収支見通し ⑧駐車場・動線・渋滞対策を問う。

①24時間トイレ・授乳室・デッキ・交流広場等で休憩機能を強化する。②加工棟に情報コーナーを設置し近隣道の駅とも連携する。③直売所の拡張や動線改善で購買を促進する。④案内看板の整備や樹木伐採で視認性向上、SNS発信を強化する。⑤地域性を活かしたマルシェ等を検討中である。⑥猪肉・黒豆、高校連携による新メニュー開発している。⑦現行の施設は黒字で道の駅化によりさらに来訪者を見込んでいる。24時間トイレ等の維持は指定管理料で対応する。⑧駐車は大型・普通の動線分離、臨時駐車場活用と誘導で渋滞緩和を図る。

全員協議会で示された全体構想(約100頁)の扱いはどのようになっているのか。

全体構想を基に基本計画を策定している。現在は詳細設計の段階である。

総額約8.5億円規模(道の駅機能+周辺整備)への到達戦略や二期計画・民活の位置づけはどうか。

まずは一期で開業し、3年程度の推移を見極め、収益を生まない部分は市が負担する。二期は財政を踏まえつつ民間活用も含め検討する。



道の駅 登録・整備計画



- 1. クマによる人身被害を防ぐために
- 2. 市史編さん事業の進捗と情報共有について
- 3. 長澤スポーツ振興官の功績と今後のスポーツ振興について



隅田 雅春

問1 クマの緊急銃猟を行う判断はどのように行おうと考えているのか。また行動マニュアルの作成はどうか。

市では緊急銃猟制度開始を受けて、令和8年3月中の策定を目指し「丹波篠山市ツキノワグマ出没対応マニュアル」を策定中である。クマが住宅地など人の日常生活圏に出没する場合、災害対策本部を設置し、緊急銃猟等の実施を検討することとしている。



人口減少、高齢化におけるハンターの確保は。また、ハンターが負傷したときの補償はどうか。

ハンターの確保は狩猟体験会の開催や市有害鳥獣捕獲従事者確保補助金で支援することで推進する。また、非常勤職員公務災害補償保険で補償される。

市民への啓発について。目撃情報があった場合、デカンショ防災ネットなどで周知していることに加え、該当する自治会や小中学校には、自治会長や教育委員会を通じて注意喚起している。
問2 市史編さんの機運醸成のため、情報発信や市民参加型のイベントを開催してはどうか。

市史編さんの取り組みを市広報紙、ホームページで情報発信している。また「市史編さんだより」の発行、調査報告会やシンポジウムの開催、新聞社へ報告会や資料展示会の案内及び雑誌等での事業紹介をしている。

問3 長澤宏行元スポーツ振興官の功績について問う。

野球・ソフトボールを中心に取り組み、「SOMPOボールゲームフェスタ」「神戸ストークスバスケットボール教室」ほか高校野球連携事業で市内の子どもたちがトップアスリートに触れる取り組みなどが挙げられる。就任以来、丹波篠山のスポーツ振興に心血を注ぎ、誠心誠意取り組んでいただいたと思っている。



丹波篠山市教育委員会の組織運営と適切な事務処理について



野々村 康

問 市内小中学生の熱中症対策について、子どもたちに不評である冷却タオルをクールネックタイプ冷却材に変えたいと考えるが、教育長の見解を求める。

夏季期間中の下校時におけるバス運行、保護者が冷却グッズを購入していることから、暑さ対策としての冷却タオルの配布は取りやめる。

一律で適正な対策が必要で、児童生徒の現状を把握して、教育委員の意見も聞いて最終判断をしてほしい。

教育委員会事務局を対象にした研修等の開催について、組織内の統制・管理・運営改善に向けた研修等の実施はどうなっているか。

兵庫教育大学教職大学院教授を講師として1月に招き、実施する。

教育委員会の組織運営について、適正な人員配置が出来ていない部署があるのではないかと懸念している。

会計年度職員を一人追加配置し、現有の職員で対応できる業務に切り替え、最善を尽くしていく。

教育長の組織運営論と適切な事務処理について、安全対策や組織運営の不手際等は、教育長の組織運営論により適切な事務処理が滞っているのではないかと危惧する。基本の「丹波篠山市教育委員会事務局等事務処理規定」に立ち返り、チェック体制を強化してほしい。

ご指摘は、指揮命令系統の不備と反省している。今後、事務執行の責任者、事務局の所属職員を指揮管理する者として、積極的なリーダーシップをしっかりと発揮していく。



冷却タオル



クールネックタイプ冷却材



安心の介護保険制度に



前田 えり子

問 2000年に始まった介護保険制度。2015年には「国家的詐欺」になりかねないと批判されるまでになり、その後も見直しの度にサービスの縮小や利用料の値上げが行われ、どんどん悪くなっている。昨年4月から訪問介護の基本報酬が引き下げられた訪問介護事業所は、運営が苦しくなり倒産が増えている。本市の状況、課題は。

第9期介護事業計画に基づき、介護サービス事業所によりサービスの提供を行っている。また、いきいき塾やいきいき倶楽部、認知症予防などの事業を実施し、重度化予防に努めている。訪問介護の報酬が減額され事業所は厳しい経営状態である。

最大の課題は、介護人材の不足である。

政府は2027年度の制度見直しに向けて、利用料2割負担の対象拡大、ケアプランの有料化、要介護1,2の総合事業への移行をすすめている。

国の制度見直しによる「利用料2割負担の対象拡大」は、サービスの利用控えにつながり、結果として重度

化、介護給付費の増大を招く恐れがあり、「ケアプランの有料化」は、特に独居、低所得の方の適正な介護サービス利用のためのケアマネジメントに影響する。要介護1,2の総合事業への移行は、サービスの量、質、担い手の確保が前提になる。市としては、見直しは慎重にすべきと考えている。

保険料、利用料の値上げに連動させず、介護の状況を改善するためには、公費負担を増やすしかない。見解を問う。

公費のうち国庫負担の引き上げは必要だ。介護保険料負担の割合を減らすことにつながる。全国市長会の重点提言でも求めている。





1. 孤立や困りごとを1人で抱えない丹波篠山市へ
2. 子どもの権利を学校教育の中にどう位置付けるか



問1 孤独・孤立対策推進法を踏まえた丹波篠山市の孤立予防と早期発見の現状と課題について問う。

ふくし総合相談窓口を中心に、切れ目なく総合的に支援するトータルサポート体制を構築し、さまざまな機関と連携している。SOSの出し方がわからない、遠慮してためらう方や特に若者や中高年で支援につながりにくい層へのアプローチが課題である。

生活困窮者自立支援・生活保護制度の心理的なハードルを下げる改善策をどのように考えているのか。

市民の方が制度を正しく理解できるような啓発を行うとともに、市ホームページの表記についてもできる限り適切な内容に更新していく。

厚生労働省が指摘するスティグマ(偏見や差別的な見方)を助長するおそれのある表現が市ホームページに含まれている。なかでも家族に頼ることを前提とした文面等は差別や申請のハードルを上げる可能性があるのではないか。

内容について確認し、必要な箇所は訂正していく。

孤立は見えていないだけで、実際には存在している。市として、そうした方々を「探しに行く支援」や「寄り添う支援」が必要だと考えるがどうか。

見守り支援やアウトリーチ支援を強化するとともに、さまざまな関心が高まるように周知啓発を行う。

問2 子どもの権利条約を学校活動の中にどう取り入れているのか。

授業では、兵庫県の教育資料「ほほえみ」を活用し、子どもの権利条約について学ぶ機会を設けている。

学校生活で子どもの意見表明権をどのように保障していくのか。

児童会や生徒会等で意見表明できる場があり、子どもたちが議論して決めるプロセスを大切にしている。



保育・教育の場にアーティストを



問 ユネスコ創造都市、10周年を迎えた。人口減少、少子高齢化が進む本市において創造的に地域課題を解決し、未来を築くために「創造農村」の理念を推進していくべきである。

本市は、都会に近いまちでありながら、農業が盛んで、自然や伝統文化が保たれている。そして、近年は芸術・工芸活動をされる方が多く移住されている。これらを市民の皆さんと共有し、未来へつなげていきたい。

令和7年秋に開催された国際会議において「丹波篠山宣言」を行ったが、どう具現化していくのか。

大きな柱は人材育成と、丹波篠山の文化を将来に継承していくことである。具体的には、教育の場に芸術の感覚を取り入れていくことが重要だと考えている。

子どもたちの創造力を育てるために、保育・教育の中で遊びを通じた表現、芸術(アート)活動を取り入れることが効果的である。香川県高松市が取り組んでいる「芸術士」活動を参考にして、本市においても取り組みを行うのはどうか。

子どもたちが本来持っている創造力を最大限に引き出す「芸術士」の取り組みについて、本市においても、保育・教育現場の職員と有効性について共有しながら進めていきたい。



芸術士との活動の様子(高松市)



1. 人口減少を直視し、移住で育む地域の未来
2. 丹波篠山ブランドを守るための獣がい対策の再構築



問1 主要都市に常設の窓口を設けるなど、移住希望者の接点を拡大する具体的な方策について問う。

主要都市に市単独で常設の相談窓口を設置する事は、現実的ではないと考える。

移住促進の拠点として、空き家を活用した「お試し住宅」を発展させ、丹波篠山の特色を活かす農村教育や山村留学の受け入れにつなげる「教育移住」に力をいれていくのはどうか。

提案いただいた新たな取り組みについても今後研究していきたい。

移住者が安心して暮らせるよう、安定した雇用機会の環境を整えることが重要であるが、本市の企業誘致の取組の現状はどうか。

外部からの企業誘致をはじめ、市内で育った若者の地元定着を図る施策を重点として取り組んでいく。



移住促進策について今後の決意と施策は。

「丹波篠山に住みたい、住んで良かった」と言っていただけよう、更に移住者の増加を目指す。

問2 防護柵の機能を維持するための定期点検体制をどのように整備しているか。

設置した柵は地域において点検、補修をしていただく。自治会から相談があれば、担当職員が現地において確認を行っている。今後の課題として、多面的機能支払いを活用しながら点検を行い、被害がないように進めていきたい。

獣がいが発生した際、各自治会から市への報告、その後の猟友会による現地調査というプロセスでは迅速な対応が難しく、申請手続きの不便さが課題である。効率よく進めるための仕組みづくりを問う。

獣がいの報告を受けた際は、数日以内には現地調査へ出向き、速やかな対応に努めている。今後は、市が主導できる対応と、地元の方々に協力いただくことができる初期対応や防護策を分かりやすく説明し、地域と行政が一体となって獣がい対応ができるよう努めていく。



1. 自治会(行政協力委員)の行政事務負担軽減について
2. 市内の不動産所有者の情報把握などについて



問1 本市では、市自治会長会と行政事務委託契約を行い、広報紙等の配布や委員の選任などを各自治会にお願いしている。しかし、最近、配布資料の種類が多い時があり、各自治会にとって大きな負担となっている。地域では、自治会運営の担い手不足から連絡手段にLINEを導入されるなど工夫して事務軽減が行われているのに行政からの委託事務が減少しないことは課題である。また、本市は、環境委員などの行政協力委員の種類が多いことが地域の負担となっている。行政協力委員の整理も併せて市自治会長会と事務の軽減全般について考えてもらいたい。

広報紙等の配布については、指摘のように種類が多い月があり、自治会に負担をかけていると認識している。今後は、配布受付を制限するなどして配布資料の軽減に努めていく。本市の



自治会に依頼して配布される資料

行政協力委員の負担が大きいという点については、市外の状況を把握できていない。他市町の調査を行い、市自治会長会と事務の軽減について考えていく。

問2 最近、所有者のわからない土地建物が増え、地域課題解決や災害対応に支障を及ぼしかねない状況になっている。市においても、固定資産の所有者については、免税点(土地30万円、家屋20万円)未満は非課税のため、ほとんど把握できていない。しかし、不動産所有者情報がわからないことは、様々な問題につながると考える。大きな課題として対策を考えるべきでないか。

本年度当初課税時点で固定資産の納税義務者数は約35,000名義人で、そのうち約9,700名義が免税点未満である。相続登記の義務化で所有者情報の把握は幾分改善されると考えるが、全ての調査を行うのは非常に困難である。しかし、指摘の点は市でも課題であると考えており、今後どのような方策があるか検討していきたい。



学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行について



小島 政行

問 現在、教育委員会が学校部活動に対して行っている支援はあるのか。

市では一人あたり2千円を各部に補助している。また、活動に必要な器具や楽器等の備品、その他消耗品の購入等に係る活動費を支援している。

来年度予定している学校部活動および平日の地域展開の種目について問う。

現在、休日に地域展開として実施している種目はサッカー、剣道、ホッケー(男・女)、ソフトボールの5種目である。令和8年度から軟式野球、男子バレーボール、男子バスケットボールを実施予定としている。

今後の丹有大会や県大会の運営・開催については。

丹有大会や県大会の運営及び開催については、現時点では未定である。令和9年度まで中体連が残ることは決まっている。

時代に合った部活動の再編について、アンケート調査を行ってはどうか。

地域クラブの種目について、現在学校で実施している

部活動の種目を確実に確保することとし、現行の部活動が確保できた場合にはアンケート調査を実施し、希望の多い種目の追加や新たな種目の可能性について検討していく。

今後の地域展開について「まちづくり」の視点から兵庫教育大学の森田啓之教授の講演会を開催してはどうか。

有意義であると考えられるので検討していく。

教育委員会から地域クラブの基盤強化や人材育成の支援を行ってはどうか。

地域クラブのHC HYOGO HEARTSに倣って伴走・支援をしていきたい。

地域展開に市としても積極的に支援を行ってはどうか。

子どもたちがクラブ活動を選択して取り組む環境を、市を挙げて作っていく必要があると考える。市としてもできるだけの支援をこれからもしていく。



1. 本市の火災警報器の設置について
2. 「歴史まちづくり法」の活用について



堀毛 宏章

問1 本市の火災警報器設置率は83.5%で、100軒中16軒以上が未設置となっている。当面、90%越えを目標に設置の啓発をしてはどうか。

火災警報器の設置・交換の啓発に向け、広報やHPをはじめ地域の防災訓練、救急講習の際の説明、チラシ配布などに取り組んでいる。本市の第3次総合計画(後期基本計画)では、2030年に86%、将来的には90%越えを目指す。

重要伝統的建造物群保存地区など「住宅密集地」の火災警報器は、一刻も早く火災を知らせるグループモニター式「無線連動型」が望ましいが、高価であり、地域全体の取組であるため、公的助成が必要である。

重伝建地区の防災計画には、グループモニター式が位置付けられており、国の整備補助が可能であるが、建物の修復・修景補助との兼ね合



延焼防止が急務の住宅密集地域

いがあるため、調整が必要となる。重伝建地区以外の住宅密集地についても補助制度について調査・研究する。

問2 歴史まちづくり法に基づく「歴史的風致維持向上計画」を策定し、国の認定があれば、歴史文化施設4館の修繕をはじめ城跡外堀の修景やグループモニター式無線連動設備など様々な整備への助成措置が可能と考えられる。是非とも、計画の策定を進める必要がある。

「歴史まちづくり法」は、歴史的なまちなみの風情や情緒、良好な環境を維持・向上させ、後世に継承することが目的である。「歴史的風致維持向上計画」の策定と国の認定によって、歴史的建造物や城跡などの保存修理、整備等に対する補助や補助率の加算などの支援措置を活用できる。また、今後検討している城下町地区の無電柱化工事なども該当する余地がある。

計画策定によって、今後予定する事業がどのように有利に展開できるのか、また、今予定していないものも含めて、そのメリットを検討し、これを踏まえて制定に向けて検討する。



1. 10月黒枝豆シーズンの観光客動向と黒枝豆解禁日について
2. 特定外来生物ナガエツルノゲイトウおよびクビアカツヤカミキリの対策について



荒木 礼子

問1 10月の黒枝豆シーズンの観光客の動向分析は。

観光案内所前のカウントによる観光客数の推計は、黒枝豆解禁日以降の土日祝計7日間519,660人で前年比2%増、丹南篠山口インター通過車両は前年比0.3%増(NEXCO西日本調べ)である。また交通渋滞が少なかった要因は、NEXCO西日本と連携し早期広報を行ったことや、篠山警察署による信号機調整等の対応が影響したと考えている。また、例年人出の多い二階町商店街だけではなく、立町や河原町にも人の流れが広がる傾向が見られ、16時以降や平日にも多くの人出があった。

市内の黒枝豆の販売状況はどうか。

JA味土里館によると、売上ベースは昨年と比べ1割程度減少したが、客単価が減少したためと見ている。味土里館の来店客数は、ほぼ前年通りであった。

黒枝豆の「解禁日」の位置づけは。

解禁日は各関係団体の協議により決定しているもので、早生豆と本黒を区別し、丹波篠山黒枝豆の品質を確保し、ブランドを守ることを目的に設定している。基本

的にはその日までは「売らない」「買わない」を原則としている。しかし、解禁日のルールは強制するものではなく、解禁日前でも、黒枝豆が十分に成長し販売可能と農家が判断されれば、それをダメですとは言えない。

問2 ナガエツルノゲイトウは「地球上最悪の侵略的植物」と言われる極めて危険な外来植物で、農業に多大な支障を及ぼす。クビアカツヤカミキリはサクラ等樹木を食害する危険な外来昆虫で、被害木は伐採以外に手立てがない。これら特定外来生物対策は早期発見が最も重要である。知識を持つ市職員が現場確認など即座の初動対応が行えるよう市へ通報できるようにしてはどうか。

県への通報フォームに窓口を一本化している。自治体が独自窓口を設けると重複対応になり、情報が分散するなど却って初動の遅れに繋がるおそれがあるとする。

対策に向けた庁内の横断的連携の構築を。

庁内横断的な連携体制を整え対応していく。



1. 戦後が永遠に続く平和な社会を願って
2. 生活道路における法定速度引き下げへの対応について



稲山 悟

問1 戦後80年にあたる令和7年8月6日、丹波篠山市遺族会主催で開催された「平和のつどい」を次年度以降も継続して開催してはどうか。

遺族会は周年で開催したいとの意向を持たれている。毎年10月に市主催の戦没者追悼式でも同じ名前の平和のつどいを開催しており、この平和のつどいは毎年開催し、平和を考える機会としたい。

丹波篠山市人権・同和教育研究協議会作成の「ささやま平和まっぷ 今こそ語り伝えたい 篠山の戦争遺跡」に市内24カ所の戦争遺跡が掲載されており、同協議会と戦争遺跡を巡るツアーを開催してはどうか。

市人権・同和教育研究協議会調査研究班の協力を得ながら、住民学習の題材として提案し、市民に広く平和の意識啓発をしていきたい。

市が加盟する平和首長会議では、毎年11月を「平和文化月間」と定め、平和文化を根付かせるとしている。毎年11月を「平和文化月間」としてはどうか。

平和首長会議事務局に確認したところ、地域の実情に

応じて対応したら良いとのことであり、平和ポスター展や平和図書コーナーなどの取組を行っている8月が良いのか、戦没者追悼式や平和のつどいを開催している10月が良いのかなどを含め検討する。

問2 令和8年9月から、道路交通法施行令が改正され、生活道路(中央線がなく道幅の狭い道路)の法定速度が時速60kmから30kmに引き下げられる。対象となる生活道路は何路線、何kmくらいか。

市の道路台帳で対象となる5.5m以下の道路を集計したところ、1,590路線、約553kmを想定している。

一般道路で新たに標識などを設置することなく、速度規制が変わっても多くの人は認知できない。ゾーン30のような路面標示などの取組も必要ではないか。

優先度の高い通学路を対象に地域や学校などから要望があった生活道路などについて、標識や路面標示を組み合わせた導入を検討していく。



議会運営委員会 信頼される議会運営をめざして

市民にとってわかりやすい改革

岐阜県可児市では「議会の見える化」を推進し、「市民にわかりやすい議論の場」「市民意見を聴く広聴機能の充実」などに取り組まれています。また、「市議会ブースのイベント会場への出展」「市民フリースピーチの開催」「議員研修への一般市民の参加」など、特色ある取り組みが行われています。

姉妹都市の愛知県犬山市議会の改革

犬山市議会では「権限を最大限発揮できる議会」を目標に、全員協議会で一般質問や議案内容を協議する議員間協議を導入するなど、先進的な議会改革が進められています。また、「市民フリースピーチ」「高校生や市民との意見交換」「親子議場見学会」など、市民参加型の取り組みも実施されており、本市で今年度はじめて開催した「ふれあい子ども議会教室」の参考となりました。

今後さらなる議会改革に向け、今回視察を行った可児市議会、犬山市議会の取り組みを参考にしつつ、より市民に開かれ、身近で信頼される議会運営に努めて参ります。



総務文教常任委員会 教育環境の充実と安全安心の確保をめざして

先進自治体に学ぶDXと文化財保全

姫路市では姫路城の入城料改定の経緯を、香川県三豊市では席を固定しないフリーアドレス制や場所や時間に縛られずに働けるモバイルワーク等のDX活用を視察しました。文化財の保存活用や行政DXの推進など、本市で活かせるような取り組みを学んできました。

学校園の安全対策と教育計画

味間認定こども園の異物混入事案では、マニュアル遵守と職員研修の徹底を求めました。また、第4期丹波篠山市教育振興基本計画(案)について説明を受け、今後の教育施策の着実な推進を要望しました。

行政事務事業評価の実施

不登校支援、DX推進、人材育成、基金運用の事業を評価し、学びの場づくりや人材確保、各種手続きのオンライン化、市の財政運用の健全性など、多面的な改善点を整理しました。

子どもたちの安全安心と学びの充実、文化財の保存活用、そしてDX時代にふさわしい行政運営を進めるため、引き続き調査研究を行ってまいります。



民生福祉常任委員会 福祉・地域課題の解決に向けて

市内各種団体の取り組み状況と行政との連携

老人クラブの現状、まちづくり協議会の活動、交通安全計画に対する篠山警察署、交通安全協会の取り組みについて、関係団体と意見交換等を行うとともに、市との連携、支援体制について調査を行いました。地域課題の解決や地域の活性化に寄与いただいている各種団体が今後も行政と連携しながら取り組みを継続できるよう、市に対して引き続き適切な支援を行うよう要望しました。

市民が主役のまちづくり、心身ともに幸せを感じられる健康づくりについて学ぶ

福岡県宗像市では、市民と行政が協力しながらまちづくりを進められており、コミュニティに事業の企画・立案等を一任するなど、住民自治に重きを置いた改革がされています。また、熊本県山鹿市では、「健幸なまち山鹿」を目指し、健康づくりと地域の活性化を合わせた様々な取り組みが実施されていました。

誰もが安心して暮らせるように(行政事務事業評価)

火災予防事業、まちづくり協議会運営支援に関する事業、看護師や介護福祉士等の確保に関する事業を検証し、改善点を整理しました。今後も福祉や地域づくりの課題解決に向けて、調査・研究を行ってまいります。



産業建設常任委員会 住みよい農村環境を次世代へ引き継ぐために

先進地から学ぶまちづくりと持続可能な地域運営組織

岡山県高梁市では備中高梁駅の周辺整備について視察しました。駅を拠点として、その場所へ行きたくなる仕掛けづくりの必要性を感じました。また、広島県三次市では、農村RMO^{*}について、人材確保、住民参加促進、資金調達、事業の自立化などを研修しました。本市の農村環境の維持にも参考になる示唆が含まれていました。今後も調査研究をしてまいります。(※農村RMO:集落の機能を補完し、農用地保全や地域経済活動、生活支援などを行う組織)

行政事務事業評価

日本農業遺産推進事業では黒大豆の生産について研究強化する必要があることや、ふるさとの川再生事業では、生態系に配慮した川づくりの施工方法が生物多様性の維持・向上に効果をあげているのか科学的に評価する仕組みが求められること。また、貸出ポート管理運営事業については費用対効果の点から、観光客全体に対して利用者数はごくわずかで、事業開始から10年が経過し、利用者数も減少傾向のため廃止が妥当と評価しました。



三次市での視察

議会広報特別委員会 「読みやすく、分かりやすい市議会だより」をめざして

議会広報特別委員会では、令和6年度に先進地視察で学んだことから、114号より「縦書き」から「横書き」メインの構成に変更し、読者から「読みやすくなった」といった高評価をいただきました。また、議会報告会は「テーマ型」による意見交換ができるように変更しました。

先進議会の取り組みを参考に

岐阜県飛騨市議会と石川県能美市議会へ「市議会だより」と「議会報告会」について視察研修を行いました。

両市議会の「市議会だより」は、文字の大きさ、紙面のカラー化、デザイン・レイアウトの改革など、より親しみやすい紙面になるよう工夫・改善しています。

また「議会報告会」について、飛騨市議会では各種団体や学校などとの意見交換会を開催していました。能美市議会では、意見交換会と常任委員会の所管事務調査と連動を行っています。

今回研修で学んだ取り組みを参考にし、カラーページ数の増加やページ数削減などの検討を行っています。今後も視察研修やクイズ回答者のアンケート結果を参考に、さらなる紙面改革に取り組んでいきます。



能美市での視察

地域医療対策特別委員会 安心な医療体制を保持するために

救急医療の現状と課題

令和7年7月から#7119の取組みが始まりました。今後は市民への周知・広報活動が大切です。また、救急医療に確実に対応するためにも、引き続き、近隣医療機関との連携に努めていく必要があります。

介護の現状把握と課題

今後も高齢化が進む中、介護人材の確保と介護を支える医療の維持を考えたとき、ささやま医療センターの老人保健施設をはじめとする介護部門の継続は必要であり、移譲を受ける病院との協議が必要です。

ささやま医療センターの経営移譲について

ささやま医療センターの経営移譲に関し、医療法人社団みどり会にしき記念病院に対し、「優先交渉権付与に関する通知書」を发出した旨の報告を受けました。また、令和7年9月に開催した委員会で井手通雄院長からは「市民の皆様が安心していただけるために、現医療体制の堅持と今以上の救急体制の充実を図りたい」という熱い想いを聞かせていただいたところです。本市において、現在ささやま医療センターが担っている医療・介護は大きなウェイトを占めており、にしき記念病院への経営譲渡になれば、赤字である病院を引き継ぐこととなりますので、市としても非常に財政状況が厳しい中ですが、財政支援をはじめ柔軟な対応が必要ではないかと考えます。



～賛否の分かれた議案等の公開～

令和6年度決算認定

議案等	議席番号 議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
		金 崎 美 和	原 田 豊 彦	本 多 紀 元	堀 毛 宏 章	岡 圭 子	荒 木 礼 子	桐 村 裕 一	小 畠 政 行	隅 田 雅 春	前 田 えり 子	渡 辺 拓 道	稲 山 悟	降 矢 杏 奈	野 々 村 康	安 井 博 幸	大 内 正 博	向 井 千 尋	上 田 英 樹
認定第1号	一般会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第2号	国民健康保険特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第3号	後期高齢者医療特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第4号	介護保険特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○

※○は賛成、×は反対。 ※上田議員は議長のため、採決には加わっていない

【反対討論】

認定第1～4号（前田）

市政には市民の暮らし・福祉が最優先で求められている。医療や介護について、安心できる制度にするためには、公費負担を増やすことが必要だが、一般会計からの繰り入れは基準以上になく、市民の負担が増加している。自治体の条例制定権を定めた憲法のもと、自治体が独自の公費繰入をすることは可能である。誰もが住み慣れたところで安心して暮らせるように、国に対して提言し、いのちと暮らしを最優先に市政が行われるべきである。

【賛成討論】

認定第1～4号（降矢）

市の重点施策が着実に推進され、市民生活の向上と地域経済の活性化が図られている。また、健全な特別会計の運営にとって重要な滞納対策や、高齢者の健康を支える地域包括ケアシステムの構築など、高齢者の自立支援と地域福祉の充実に資する取組が適正に執行されたものと考えます。

諮問第2号
人権擁護委員候補者の推薦について

令和7年12月19日会議において、杉原位子氏（再任）、畑恵理香氏（新任）を人権擁護委員に推薦することに全員賛成で同意致しました。

受理した要望等と議会の対応について

■日本語支援事業(DLA業務含む)委託料の見直しに関する要望書

特定非営利活動法人 篠山国際理解センター 代表理事

■2026年度国の予算に向けての意見書提出を求める陳情書

兵庫県福祉四団体 代表

■商工会に対する支援要望について

兵庫県商工会連合会 会長

本市議会議長あてに、6件の要望等を頂きました。上記3件の要望書等については、適切に対応されるよう市長に申し入れました。

■保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書の提出を求める陳情書

兵庫県保育所運動連絡会 会長

■保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書提出を求める陳情書

兵庫県保育所運動連絡会 会長

上記2件の陳情書については、総務文教常任委員会で審査を行った結果「本市の現状を踏まえた形で陳情されたものではないことから、国における動向を見守りながら、保育士の処遇改善は本市の実情など継続して調査研究を深めていく課題」として、意見書を提出しないことになりました。

■市内三高校の存続を求める要請書

市内三高校を守る会 共同代表

上記の要請書については、総務文教常任委員会で審査を行った結果「願意は理解できるが、多くの市民が3校存続を望まれているかは、見解の相違がある。また、支援策は既に講じている」として、市長への申し入れは行わないことになりました。

議会改革調査特別委員会

市民に開かれた信頼される議会をめざして

令和7年3月の設置以降、視察研修を含む計7回の委員会を開き、市民にわかりやすく参加しやすい議会、市民の負託に応える議会の実現に向け、調査研究を進めています。

①議会基本条例の検証

各会派と無所属議員の意見を踏まえ、情報発信や政策立案など13項目の改善点を抽出しました。

②議場モニターと字幕の導入

合理的配慮と傍聴者の理解の促進のため、議場モニターとAI字幕の導入を検討。費用対効果や運用体制を調査しています。

③傍聴規則の見直し

傍聴席での水分補給の容認など、傍聴環境の改善を中心に改正内容を検討しています。

④広報特別委員会の常任委員会化

広報と広聴を一体で担う委員会体制を検討。他市の事例を参考に令和8年度導入を視野に具体化します。

⑤文書質問制度の調査

制度導入済みの127市への調査を踏まえ、導入可否と運用設計を精査しています。

⑥会議規則のオンライン化

届出の電子提出や押印省略、本人確認手続など、オンライン化に向けて令和8年度の運用開始を目標に制度設計を進めます。

未来への指針

第3次総合計画後期基本計画を議決



調査・研究・申し入れ

第3次総合計画後期基本計画(令和8年度～12年度)(案)の審査にあたり、総合計画調査特別委員会(野々村委員長)を設置し、まちづくりのビジョン・方向性や現状認識の適正等を審査しました。

各常任委員会を分科会として位置付け、基本計画の各論を審査し、「小目標で目指すこと」及び「現状と課題」を中心に議論しました。

これらの調査・研究を全体会で取りまとめ、市長に申し入れを行いました。

「第3次丹波篠山市総合計画(案)」について、令和7年11月7日、議長から市長に申し入れを行いました。その後、計画の一部が見直され、11月27日会議において上程されました。12月4日の総合計画調査特別委員会で審査を行い、12月19日会議において全員賛成で可決しました。

申し入れの主な内容

■基本構想の本論における「人口の見通し」について
■デジタルなどの新技術の導入について

地域課題の解決等を図る手法の1つとして、AI・デジタルなどの新技術を活用し、誰もが豊かに幸せに暮らせる社会の実現にむけ、長期的な視野の中で新技術の導入、活用に向けた取組を進める必要がある。

■後期基本計画総論における物価の高騰と賃金
■生活環境の変化について
■丹波篠山の農業・地域ブランドを未来へについて

「地域計画」の策定により生産基盤である農地は集落単位から旧小学校単位での保全活用となった。また、農地集積の進展により、地権者が耕作者であるとの認識は崩れかけている。農業施設等の維持管理や日本農業遺産において、高く評価された「知恵と実践」の主体である農家の消滅という深刻な課題もある中で、「丹波篠山の農業」を次世代に引き継ぐべく、危機感を感じられるような表現となるよう検討する必要がある。

■予断を許さない財政状況、厳しさを増す財政状況

本市の財政状況は予断を許さない状況と考えるが、計画案の本文からは深刻な状況を読みとることが難しい。減少傾向にある財政調整基金の適正な運用や事業のスクラップ・アンド・ビルドの導入などタイトルにあわせた記述にするべきであると考えます。

■基本計画の推進に向けて
■「重点施策(シンボルプロジェクト)」について

議会報告会(後期)の報告

市民に開かれた身近で信頼される議会、市民の負託に応えられる議会の実現のため、さまざまな取り組みを行っています。その一つに議会報告会があります。

直近の市議会の諸活動を報告し、地域のみなさんの声を聴くとともに、将来に向けてのご意見をいただく重要な機会と位置付け、5月の前期に引き続き、11月に市内3会場(丹南・城東・多紀)で開催しました。

今年度は各班で掲げるテーマに基づき、ワークショップによる意見交換会を実施しました。参加者からいろんな意見や課題を語っていただき、その実現に向けて様々な対策や解決のアイデアを出していただきました。

各会場で出された意見の一部を集約して掲載しています。また、市議会ホームページに報告会要旨等を掲載していますので、ぜひご覧ください。

「地域の未来を担う人 育て守るためには・・・」

丹南会場(11月5日開催)

【課題】	【参加者が考える対策や解決策】
・農業や伝統行事(村の祭り等)の継承	・地域を好きになるイベントの開催
・就農しやすい環境整備	・就農アドバイザーの充実
・魅力ある就労場所	・企業誘致



「自治会・まちづくり協議会の現在・過去・未来 ～持続可能な活動に向けて～」

城東会場(11月10日開催)



【課題】	【参加者が考える対策や解決策】
・自治会役員の担い手不足と運営方法	・地域行事への参加機会の創出
・自治会やまちづくり協議会事業の多様化	・SNSなどを活用し、連絡・情報共有のスピードと効率の向上

「丹波篠山の農業を未来に繋ぐために 一現状と課題一」

多紀会場(11月7日開催)

【課題】	【参加者が考える対策や解決策】
・高齢化・後継者不足・耕作放棄地の増大	・新規就農者や定年退職者への就農支援、女性の就農・育成支援
・獣がい対策 農業用施設の老朽化	・インフラ整備の支援
・生活、経営の安定	・農業を軸にした地域づくり、農業文化の継承



広告

☆カーテン ☆クロス
☆カーペット ☆クッションフロア
☆ローマンシェード ☆手すり取り付け
☆ブラインド ☆システムキッチン
☆ロールスクリーン ☆リフォーム工事

センスアップ 改装を ご希望なら

アオキ装飾工芸

丹波篠山市瀬利1093
Tel 079-552-0506
Fax 079-552-6335

住宅リフォーム事業団体 国土交通大臣登録
日装連リフォーム推進協議会会員 住宅リフォームエキスパート(増改築相談員961024号)

広告

総合防犯設備士資格 保有
防犯設備の施工・点検承ります

「まごころと技術で奉仕する」

オカダ電工

あなたの家の防犯対策 万全ですか?

☎079-552-5243(代)
〒669-2307 丹波篠山市般若寺189 FAX.079-552-5543

「議員と語る会」を開催 思いや意見を伺いました

市内の各種団体と意見交換を行いました。応募された団体から出された希望のテーマに基づき、各種団体の活動内容や市施策への改善提案など様々な話をお聴きしました。今後の議員活動に繋げていきます。



委員会報告 の見方

- 参加団体名称(対応委員会)
- ① 意見交換テーマ
- ② 参加団体の意見、課題、提案
- ③ ②に対する常任委員会の対応

■九条の会・ささやま(民生福祉常任委員会)

- ① 平和施策の取り組みについて
- ② 幅広い市民が参加しやすい「平和のつどい」へと会場・日時・内容を見直し、早期の周知と効果的なPRを行うこと。また、市内在住の戦争体験者の体験談を記録し後世に継承する仕組みを整え、非核平和都市宣言をイベントや媒体を通じて広く周知し、市民がその内容を理解する機会を増やすこと。
- ③ 頂いたご意見等は、全議員で情報を共有し、市(執行部)に情報提供を行いました。また、民生福祉常任委員会でも継続調査していきます。

■特定非営利活動法人スマイルポケット(民生福祉常任委員会)

- ① スマイルポケットの取組状況と今後の予定
- ② 民間団体との連携を促進するとともに、経済的支援の再考および情報共有の強化が必要である。
- ③ 頂いたご意見等は、全議員で情報を共有し、市(執行部)に情報提供を行いました。

■丹波篠山市手をつなぐ育成会(民生福祉常任委員会)

- ① 丹波篠山市の障がい者の現状とこれからのについて
- ② 医療的ケア児や重度障がい者向けのグループホームが市内に存在せず、進路が未定の生徒がおられる。また、複数施設を兼務する指定管理者による運営上の懸念、移動支援・福祉の人材不足、支援体制の課題がある。篠山養護学校の保護者アンケートからは、放課後等デイサービスや緊急時の預け先の不足、グループホームの拡充など、切実な要望が寄せられました。
- ③ 頂いたご意見等は、全議員で情報を共有し、市(執行部)に情報提供を行いました。また「スマイルささやまの指定管理」については、民生福祉常任委員会にて調査を行っていきます。

クイズ(116号)の回答

正解は

- 問1 表紙の箸置きは何焼? ③**王地山焼**
- 問2 「丹波篠山市民の日」は何月? ③**11月**
- 問3 ふれあい子ども議会教室に参加した児童の人数は? ②**16人**

→抽選は議会広報特別委員会を実施しました。



正解者の中から当選15名の抽選を厳正に行いました。

当選者の発表は図書カードの発送をもってかえさせていただきます。

クイズの応募に際し、お寄せいただいたご意見ご感想等は、貴重なご提言として、より良い「議会だより」の発行に繋げてまいります。ありがとうございました。

応募いただいた際の個人情報については、目的以外に一切使用しません。